



青色だより Vol. 36

平成 23 年 6 月 1 日発行
一般社団法人熊本西青色申告会

(TEL) 096-354-5333 (FAX) 096-322-8604
(ホームページ) <http://www.kumamoto-aoiro.com>
(ホームページは『熊本西青色申告会』で検索できます)

東日本大震災により被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

皆様の安全と、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

全国青色申告会総連合では、義援金を一括して災害地の青色申告会へお届け致したく、前月振込用紙をお送りしています。皆様のご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。



第 1 回通常総会が開催されました！

去る 5 月 24 日(火曜日)、熊本全日空ホテルニュースカイにおいて「第 1 回通常総会(一般社団法人移行認可記念)」が開催されました。

はじめに、第 1 号議案「公益法人制度改革に伴う一般社団法人移行認可の件」では一昨年に公益法人制度改革委員会を発足させて検討を重ね、昨年の通常総会で一般社団法人移行認可申請を行うことについて議場に諮り可決承認されたこと、その後、昨年 11 月 19 日電子申請を行い、本年 3 月 28 日に認可され、4 月 1 日から「一般社団法人熊本西青色申告会」として新たにスタートを切ることとなったこれまでの経緯の報告がありました。

続いて、平成 22 年度事業報告及び収支決算報告の件が承認可決され、更に平成 23 年度事業計画報告及び収支予算報告の件が報告されました。また、役員の一部改選の件も全会一致で承認されました。

役職員一同、初心に立ち返り、より一層の努力をして参りますので、会員の皆様には今後とも変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます(総会事項は「青申 99 号」で詳報します)。

源泉所得税個別相談のお知らせ 源泉所得税の納期限は 7 月 11 日(月)です！

個人事業主が、従業員などに給与を支払ったり、税理士などに報酬を支払った場合には、1 月から 6 月までに預かった源泉所得税を納付しなければなりません。

【日 時】 6 月 23 日(木)~7 月 11 日(月)
9 時~17 時(受付 16 時 30 分 まで)
【場 所】 商工会議所 5 階 事務局および研修室
【持参するもの】 納付書(必ずご持参下さい)、源泉徴収簿

注!! 源泉所得税の預り金がない場合も、給与の支払(専従者給与含む)があった場合は、半年間の給与支払額を所轄税務署へ報告しなければなりません。
納付書を当会へお持ち下さい。事務局でまとめて税務署へ送付いたします。

7 月は記帳確認月間です

今年も半年が過ぎました。みなさん、記帳の進み具合はいかがですか？
青色申告者にとって記帳は大変重要ですが、ついつい後回しになり確定申告期に大慌て…なんてことにならないように、まずは「記帳確認」にお越し下さい。

【期 間】 7 月 4 日(月)~8 月 1 日(月)(第 2・4・5 土曜・日曜・祝日を除く)
【時 間】 9 時~17 時(第 1・3 土曜日は 12 時まで)
【場 所】 商工会議所 5 階 事務局および研修室
【持参するもの】 現在記帳している帳簿(パソコン記帳の方は、総勘定元帳を印刷するか、USB などのデータをご持参下さい。)